解散公告（第一回）

当法人は平成二十一年十二月十日開催の総会の決議並びに平成二十一年十二月二十五日の東京都教育委員会の許可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月十八日

東京都大田区田園調布二丁目二〇番一五号

社団法人田園調布親睦会

代表清算人　古尾谷誠一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年十二月二十五日開催の臨時総会の決議並びに平成二十二年一月十五日の経済産業省の許可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月十八日

東京都港区三田三丁目七番一六号

社団法人トロン協会

代表清算人　稲吉　秀夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年十二月二十日、医療法第五十五条第一項第五号に規定する事由により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月十八日

福井県福井市日之出三丁目七番一四号

医療法人鈴木医院

清算人　鈴木由輝子

解散公告（第一回）

当社団法人は、平成二十一年六月二十四日開催の第二十七回通常総会において解散を決議し、平成二十一年十二月十日に岐阜県知事の許可により解散したので、当社団法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月十八日

岐阜市下奈良二丁目二番一号

社団法人岐阜県鶏卵価格安定基金協会

代表清算人　早川　捷也

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年十一月二十一日和歌山県教育委員会の許可により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月十八日

和歌山県東牟婁郡串本町伊串二六四番地

財団法人伊串郷土協会

代表清算人　田中　忠

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十一年十二月十八日高知県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月十八日

高知県高岡郡日高村本郷六一番地

日高村土地開発公社

清算人　森下　正敏

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十一年十二月三十一日、宮崎県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月十八日

宮崎県西諸県郡野尻町大字東麓一一八三番地二

野尻町土地開発公社

清算人　内村　明生

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十一年十二月十一日沖縄県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月十八日

沖縄県石垣市美崎町一一番地一

清算法人小浜大岳土地改良区

代表清算人　通事　安市

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十一年十二月二十八日沖縄県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月十八日

沖縄県石垣市美崎町一一番地一

清算法人小浜テンナ原土地改良区

代表清算人　大嵩　善立

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十月二十六日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年一月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月十八日

広島県広島市中区大手町五丁目四番一号

特定非営利活動法人ガイドヘルパー情報センター

清算人　佐々木隆之

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十二月二日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年一月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月十八日

高知県香美市土佐山田町宝町一丁目二番一号

財団法人香美市開発公社

清算人　門脇　槇夫

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十一年十二月十六日福岡県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年一月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月十八日

福岡県古賀市花鶴丘二丁目一一二番地

古賀市鹿部土地区画整理組合

代表清算人　清原　留夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十一月二十日開催の最終定期大会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年一月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年一月十八日

福岡県久留米市六ツ門町二番地二四久留米ビル七F

久留米井筒屋百貨店労働組合

清算人　吉原　真二

配当公告

東京都渋谷区宇田川町四番八号

破産者　株式会社シスコインターナショナル

右の者に対する東京地方裁判所平成二十一年（フ）第三四八六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

優先債権　金二六、九一六、五八三円

一、配当することのできる金額

優先債権　金三、一四九、二六三円

平成二十二年一月十八日

東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング

破産管財人　横山　経通

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年一月十八日

名古屋市守山区幸心四丁目438番地

（甲）協立運輸株式会社

代表取締役　小林　永典

名古屋市守山区幸心四丁目四三八番地

（乙）協立自動車有限会社

代表取締役　大勢万里子

第37期決算公告　平成22年1月18日

名古屋市守山区幸心四丁目438番地

協立運輸株式会社

代表取締役　小林　永典

貸借対照表の要旨（平成21年5月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	434,291
	固定資産	167,846
	合計	602,137
負債及び純資産の部	流動負債	273,582
	固定負債	400,372
	株主資本	△ 71,817
	資本金	12,000
	利益剰余金	△ 83,817
	利益準備金	1,500
	その他利益剰余金	△ 85,317
	（うち当期純損失）	(50,683)
	合計	602,137